

「善通寺市新庁舎建設基本設計（案）」に対する意見と市の考え方

1. 全体計画について

意見の内容	意見に対する市の考え方
<p>新庁舎の外観は隣接する旧善通寺偕行社に合わせたデザインとし、権威の象徴となるようなデザインは避ける。</p>	<p>新庁舎の具体的なデザインにつきましては、今後の実施設計の中でより詳細に検討していきますが、華美ではなく、維持管理のしやすいものとしたいと考えております。</p>
<p>シンプルで実用的な庁舎としてほしい。</p>	
<p>建屋は重みのある外壁を採用するとともに、採光を工夫し、明るい空間としてほしい。</p>	
<p>旧善通寺偕行社を中心とした公園を敷地のシンボルとしており、既存緑化に加え、新しい木立が緑豊かで市民に心地よい木陰をもたらしてくれる公園になってくれることと思う。計画案は新庁舎であるという高揚感はないが、旧善通寺偕行社の意匠性を優先させた庁舎建築らしい外観の印象である。</p>	<p>公園や新庁舎周辺を含めた外構計画については、植栽も含め、来庁者が安らげる空間となるよう、整備してまいりたいと考えております。</p>
<p>新庁舎を情報発信のハブとして捉え、観光客やお遍路さんのニーズに応えるシステムを構築してほしい。</p>	<p>新庁舎建設は、善通寺市百年の大計ともいえる大事業であり、未来への礎としてふさわしい新庁舎の建設に向け、今後も引き続き、市民の皆さんのご意見を十分にお伺いしながら事業を推進してまいります。</p>
<p>昭和・平成の2代にわたり香川県下有数の美として市民から親しまれてきた現庁舎だが、新年号を迎えるにあたり、平岡市政が市民と共に、勇気と決断をもって新庁舎を建設するということに対し、市民の一員として心から拍手を送りたい。</p>	
<p>耐震構造とはどのようなになっているのか。</p>	
	<p>新庁舎においては、耐震構造を採用します。 具体的には、国土交通省が公共施設について定める「官庁施設の総合耐震計画基準」に則り、防災拠点として、一般建築物の1.5倍の優れた耐震性能を確保する計画としております。</p>

※ いただいたご意見につきましては、一部要約させていただいております。

意見の内容	意見に対する市の考え方
<p>善通寺市のキャッチフレーズは「自然と歴史のまち」ではないだろうか。自然＝山・杜・水、歴史＝遺跡・社寺・軍隊、と仮定すると歴史は自然から派生した産物といえる。それほど我が街は、自然に恵まれた土地柄である。</p> <p>そこで、今回の市庁舎建設にあたり、この自然の3要素を取り入れ、表現したらどうだろうか。</p> <p>まず、山については五岳山の眺望を考えた建屋の窓の設置、偕行社正面の築山がそれに相当する。</p> <p>次に、杜については、それを構成する樹木を資材に活用する。庇の天井面、車寄せ屋根の天井面、エントランスロビーの天井面・壁面、2階図書館への階段、テラスに木材を使う。そして特に駐車場西側境界線には植樹をして殺風景になるのを防ぐといいと思う。さらに芝生広場、壁面緑化、屋上緑化を多く取り入れてほしい。</p> <p>水については、敷地内に流水路をめぐらし、エントランス付近に噴水を設けると動きが生まれ、ランドマークにもなる。</p> <p>折しも近隣の丸亀市、観音寺市の庁舎が新装されており、善通寺市は比較的広い敷地を活かしたテーマ性のある新市庁舎をめざし、完成後には自慢できることを期待する。</p>	<p>新庁舎や外構等の設計において、“善通寺らしさ”の具体化は重要な要素であると考えております。</p> <p>今後、実施設計の検討作業を進めていく中で、ご指摘の内容等も参考にさせていただきながら、市民ワークショップでのご意見等も踏まえ、「まち・ひと・歴史をつなぐ公園庁舎」の具体化に努めてまいります。</p>
<p>循環水を利用した噴水広場を設ける。</p>	

※ いただいたご意見につきましては、一部要約させていただいております。

意見の内容	意見に対する市の考え方
<p>新庁舎になると行きづらくなると思うので、現庁舎の象徴的なものを正面玄関等に展示してはどうか。</p>	<p>新庁舎が担う役割として、これまでの手続や相談など単なる「役所」としての機能に加え、市民の皆さんと行政、市民の皆さん同士がつながる場所としていくことも重要と考えています。</p>
<p>用事がなくても集える場、市民からの意見を聞ける場となるような庁舎になることを願います。</p>	<p>1階では、来庁者の待合や休憩場所としての機能と合わせ情報共有スペースとしても活用できるよう、ゆとりあるエントランスホールを設置し、イベントにも対応できるスペースとします。</p> <p>また、2階には屋外テラスを配置することとしており、誰もが気軽に集えるスペースとして、ワークショップやイベントの開催も可能と考えています。</p> <p>上記以外にも、新庁舎が市民の交流の場となるよう、具体的な活用方法等について検討を進めてまいります。</p>

※ いただいたご意見につきましては、一部要約させていただいております。

2. 配置計画について

意見の内容	意見に対する市の考え方
<p>新市庁舎は市役所の顔であり、敷地の中央部に配置すべきではないか。農業振興センター跡地については、屋外多目的イベントスペースや、市民の憩いの場、災害時の避難場所等に利用してはどうか。</p>	<p>新庁舎建設位置の決定については、市民の利便性の向上、事業期間、コスト、まちの賑わいなどの観点から多面的に評価・検討を行い、併せてパブリックコメントにおいて市民の皆さんからいただいたご意見や市議会での議論を踏まえ方針を決定しており、この方針に基づき着実に事業を進めていくことが最良の方策であると判断しております。</p> <p>ご理解のほど、よろしく願いいたします。</p>
<p>総合会館と新庁舎との通行について、車が通行できるような十分な道路幅を確保してほしい。</p> <p>現在の総合会館駐車場は、区画の幅、奥行きが不十分なので、区画を見直した上で、少数の駐車スペースを確保してほしい。総合会館への短時間アクセスに便利である。</p>	<p>駐車場内の歩行者の安全を確保するために歩行スペース等を計画しておりますが、幅員等については今後も引き続き検討を進めてまいります。</p>

※ いただいたご意見につきましては、一部要約させていただいております。

3. 平面計画について

意見の内容	意見に対する市の考え方
<p>飲食ができるスペースや、学生や若い人達が入りやすいお店を入れてほしい。</p>	<p>飲食機能につきましては、利用者ニーズ、事業採算性等に鑑み、検討を重ねた結果、本来の庁舎機能の充実を優先させる観点からも、現在のところ配置する予定はありません。</p>
<p>図書館をブックカフェのようにしてほしい。カフェを併設する。</p>	<p>また、偕行社かふえにつきましては、ゆったりとした雰囲気の中で、落ち着いた時間が過ごせる場として、多くの方にご利用いただいております。</p> <p>いただいたご意見を参考に、市民の皆さんが気軽にご利用いただけるよう、メニューの充実等について運営事業者と協議・検討を進めてまいります。</p>
<p>図書館が配置され、その周りにはテラスや新たな公園が整備されるということだが、それであればその場で購入できて飲食できるちょっとしたカフェのようなものがあっても良いのではないかと思う。</p> <p>せっかく図書館が配置され、今までよりも多くの市民が新庁舎に訪れることが予想されるので、その時に市民により良い場所を提供するという意味でもカフェの建設を求める。</p> <p>現在も偕行社かふえはあるが、学生をはじめ、若い人たちは入ることにためらいを感じると思う。若年層になじみのあるコーヒーショップを入れることで、偕行社カフェに訪れる人とは違う年齢層の方も新庁舎に行きやすくなるのではないかと思う。</p> <p>また、新庁舎で仕事をする職員にとっても、ちょっと寄ってコーヒーを買って休憩できる場所、小腹が空いたときに食べられる場所が必要ではないか。市民だけでなく、そこで仕事をする職員にとってもより良い場所にしていく必要があると感じる。</p> <p>カフェを入れることで、配置計画にあるような“新図書館を中心に、市民の学び・憩い・交流の場”となるのではないか。</p>	
<p>1階のエントランスに売店を設置し、コンビニ機能を充実させる。</p>	

※ いただいたご意見につきましては、一部要約させていただいております。

意見の内容	意見に対する市の考え方
市民食堂を設置してほしい。	<p>飲食機能につきましては、利用者ニーズ、事業採算性等に鑑み、検討を重ねた結果、本来の庁舎機能の充実を優先させる観点からも、現在のところ配置する予定はありません。</p> <p>また、偕行社かふえにつきましては、ゆったりとした雰囲気の中で、落ち着いた時間が過ごせる場として、多くの方にご利用いただいております。</p> <p>いただいたご意見を参考に、市民の皆さんが気軽にご利用いただけるよう、メニューの充実等について運営事業者と協議・検討を進めてまいります。</p>
市民食堂を設置し、災害時には避難所として活用してはどうか。(物資も併せて保管)	
<p>新庁舎に、簡単な食堂は計画されていないか？2階図書館フロアにあれば便利だと思う。</p> <p>いずれにしても旧善通寺偕行社のレストランは、やはりフォーマルなので、新庁舎内の一面に喫茶コーナー又は軽食コーナーを設けるよう希望する。気軽に利用できる設備があれば、市役所に立ち入ることがお昼前後でも便利となる。大学の学生食堂のようなコーナーでいいので、同じ業者に委託してはどうか。</p>	
1階エントランス付近にコーヒー等を飲める場所を配置してほしい。	
バリアフリー化はもちろん、点字ブロックを設けるなど、高齢者や障がい者に優しい庁舎とする。	<p>新庁舎においては、建物の出入口やエレベータ、階段などを分かりやすく配置するとともに、窓口カウンターやトイレなどについても、高齢者、障がい者及び子ども連れの方など、すべての人が快適に利用できるように配慮し、誰もが使いやすい庁舎とすることを目指しています。</p> <p>トイレを含むユニバーサルデザイン計画については、いただいたご意見も参考に、実施設計を進める中でさらに詳細な検討を行ってまいります。</p> <p>また、授乳室内に配置する具体的な機器や仕様等につきましても今後の実施設計の中で検討してまいります。</p>
階段や窓口へ行く動線距離をできる限り短くしてほしい。	
多目的トイレ内に成人用折り畳みベッドを設置してほしい。	
広いエレベータ（車いすが中で方向転換できる）を設置してほしい。	
<p>赤ちゃんのおむつを替える部屋と授乳室を作してほしい。おむつを替えるベッドをつくってほしい。トイレにおむつ台をつけるのではなく別に部屋として確保してほしい。おむつを捨てる専用のゴミ箱もいる。授乳室とトイレを横並びにつくってほしい。ドアは赤ちゃんを抱いているため、引き戸がよい。</p>	

※ いただいたご意見につきましては、一部要約させていただいております。

意見の内容	意見に対する市の考え方
<p>新図書館を市民の「学び」「憩い」「交流の場」として位置づけることは賛成。ただ、防音壁の設置など、3つの機能の棲み分けが完全に図られるようにしなければならないと思う。また、学習室にはインターネット環境を備えた個室整備が不可欠と思われる。PC持参の利用者増が予想され、適切な対応が求められる。</p>	<p>現図書館においても、学生を中心とした学習室のニーズは高く、図書館だけでは席数が不足し、市民会館の貸部屋も状況に応じて学習室として開放することがあります。</p> <p>新図書館においても、こうしたニーズは更に高まることが予想できますので、既存施設の利活用によって専用の学習室を設置するなど、図書を閲覧される一般の利用者と自習する学生等の分離も含め、引き続き検討を進めてまいります。</p>
<p>図書館に子どもが遊べるスペースを広く作ってほしい。大人が読書する場所と仕切りをつくってほしい。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、利用形態や運営方針等を踏まえ、引き続き実施設計において検討を進めてまいります。</p>
<p>図書館北側のリーディングテラスは図書館利用者のみ利用可とすべきではないか。部外者の飲食スペース等になると図書館利用者の迷惑になるし、休日開放するとその管理が行き届かないと思う。</p>	
<p>図書の重量を考えると図書館は新庁舎1階に配置し、2階で読書ができるようにし、一部旧善通寺偕行社や偕行社カフェ、芝生庭園での読書を考えてはどうか。</p>	
<p>よく図書館を利用するが、2歳の子ども連れなので、落ち着いて利用できない。以下の改善を行っていただけると助かる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自動ドアの押しボタン開閉化 (子ども家庭支援センターのように) 2. 子どもゾーンと大人ゾーンの完全棲み分け (防音効果があれば、なお助かる) 3. ネットでの本の貸し出し予約 4. 予約本の受け取りをドライブスルーでできるようにする。 5. ドライブスルーまでいかずとも館内に入らず、出入口のみでスムーズに受け渡しができるとう助かる。 6. 夜間の勉強スペース(18:00~22:00)の開放。有料とし、利用者にはセキュリティカードを支給。 7. カフェスペースの設置 	

※ いただいたご意見につきましては、一部要約させていただいております。

意見の内容	意見に対する市の考え方
<p>善通寺市新図書館建設基本計画のパブリックコメントにおいて、「貸出点数を近隣市町並みの10点が妥当と考える」との意見が提出されていたが、その後の検討状況はいかがか。</p>	<p>サービス向上のため、貸出点数は現状よりも増加することが望ましいと考えております。</p> <p>利用形態や運営方針等を踏まえ、引き続き検討を進めてまいります。</p>
<p>日本型の屋根勾配のある屋根とし、太陽光発電設備を設置すれば、雨漏り等の心配もなく、経済的にもよいと考える。</p>	<p>屋上防水は、耐久性と信頼性のある工法を選定します。</p>
<p>新庁舎屋上階には太陽光発電装置を設置し、機械室、電気室、非常用発電設備、受水槽等は1階に配置してはどうか。</p>	<p>災害時の停電対策として、新庁舎屋上に72時間の電力供給を可能とする非常用発電設備を配置する計画としております。これは水災害時に水没することを防止するとともに、メンテナンス性を高めるべく空間を広く確保するためです。</p> <p>太陽光発電設備については、イニシャルコストが高くなり、ライフサイクルコスト全体で見た効果が期待できないことから採用を見送っています。</p>
<p>新庁舎、総合会館、子ども家庭支援センター、旧善通寺偕行社等市有施設の非常用発電設備、受電設備、屋外消火設備、受水槽などを別棟1カ所に集中して配置し、運用してはどうか。</p>	<p>災害時にライフラインに支障が生じても庁舎機能に影響が及ばないように非常用発電設備や給排水機能、通信機能の多重化を図る計画としております。</p>
<p>会議室を可動壁とし、市民の集会室や小規模の発表会などに利用できるコミュニティセンターの役割を持たせる。</p> <p>【理由】</p> <p>市民会館が老朽化しており、特にホールの耐久性が低下しているにもかかわらず、新ホール建設の資金はないと聞いている。それならば、市庁舎を多目的に使用できるものにすることが望まれる。建築案を見ていると、3階は市民にとっては距離感のある権威的な設計になっており、善通寺市の実情としてはもったいない。</p>	<p>新庁舎には、用途や利用人数にあわせて適切な会議を開催できるよう、可動間仕切りを備えた会議室を計画しておりますが、情報セキュリティや夜間・休日における庁舎管理の課題等を踏まえ、会議室の貸出については想定しておりません。</p> <p>市民の皆さんが利用できる会議室については、総合会館の活用等を検討しており、市民会館につきましては、耐震性能が不足している現状を踏まえ、運用面も含め、検討を進めてまいります。</p>

※ いただいたご意見につきましては、一部要約させていただいております。

意見の内容	意見に対する市の考え方
<p>執務環境がかなり圧縮されている感を感じる。当初、市役所職員からお聞きしていたのは、「総合会館の教育委員会事務局、子ども課も別棟から、今回の新庁舎内に統合される」というものだった。このような点を考慮して、現状の庁舎の環境と比較すると、かなり狭いものになると感じるが、部署がバラバラになっている現状から、庁舎統合の計画はどうなっているのか。</p> <p>市民サービスの向上を考えると、ワンストップサービスを実現させるため、庁舎統合が望ましいが、本庁機能がある部署はどこまで統合するのか？図書館を入れることで、これらの計画が変更となっているか？</p> <p>執務環境が足りないのであれば、階層を5階～6階に増やすといった検討も必要だが、検討状況はいかがか？</p> <p>庁舎統合に関しては、公共施設の管理（活用）計画があるかと思うので、回答をお願いしたい。</p>	<p>新庁舎では、部署間の連携や業務効率の向上を図るため、市役所敷地内に分散している部署（教育委員会、高齢者課、子ども課）を新庁舎に集約するとともに、待合スペースや執務スペースの狭さの解消やプライバシーへの配慮など、現庁舎に不足している機能を充実させ、市民に対して十分な利便性や快適性を提供していく必要があると考えます。</p> <p>一方で、新庁舎は「財政負担の軽減を図り、長期にわたり有効に使い続けられる庁舎」を目指しており、コスト意識をもった取組も重要です。</p> <p>職員の執務環境につきましては、いただいたご意見を踏まえ、今後実施設計を進める中で、職員の働き方も含め具体的に検討してまいります。</p>
<p>庁舎が4階建てとなったことで、防災拠点が4階に位置することになるが、災害時にエレベータが使えるかどうか判らない状況も考えられることから（非常電源は72時間あるとはいえ）、高齢者等身体的弱者が4階まで階段を利用する可能性が高く、防災という観点では既存庁舎よりも後退しているのではないかと思う。</p> <p>1層面積を2倍確保し、1階に行政サービスと図書館、2階に執務室や会議室を設け、2階建てにしても良かったのではないかと（駐車台数は減少するが）。</p> <p>4層の場合は、2階図書館を災害時にどのように利用するかも含めて検討されてはどうだろうか。</p>	<p>災害時、庁舎に一時的に避難される市民も、安全が確認できれば指定避難所へ移動をお願いすることとなります。</p> <p>新庁舎については、災害対応や復旧・復興活動の司令塔となる拠点として位置付けているため、被災者が一定期間生活する「避難所」に位置づける計画はありませんが、1階ロビーや2階の図書館につきましては、発災直後の帰宅困難者などの一時的な緊急避難等に活用するなど、運用面についても引き続き検討してまいります。</p>

※ いただいたご意見につきましては、一部要約させていただいております。

4. 断面計画について

意見の内容	意見に対する市の考え方
<p>災害対策本部が4階に予定されているが、大災害時にはエレベータは利用できない。緊急招集・出勤が予想される中、4階では時間的なロスも生じる。時間的にも集まりやすい2階に配置した方が良いと考える。</p>	<p>新庁舎の平面計画を検討するにあたり、市民利用の多い窓口を1階に集約して配置することで、市民サービスの向上を目指す計画としております。</p>
<p>図書館は4階に設置すべきではないか。障がい者対策としては、2階でも4階でもエレベータ利用となる。議会・市長室等も開かれた市役所を目指すのであれば、2階の方が市民が訪れやすいのではないか。</p>	<p>また、来庁者の動線を優先し、取扱業務の種類や性質にあわせて低層階から効率的に諸室を配置した結果、議会や特別職室等を4階に配置することで整理しております。</p>
<p>1階に行政サービス、2階に図書館と、低層階に市民が利用する機能を持たせており、使いやすさの配慮がなされていると思うが、図書館も1階にあるとより使いやすいと思われる。</p>	<p>災害対策本部を設置するにあたっては、市長が陣頭指揮をとるため、関係諸室なども一体的に配置しながら、重要諸室に対するセキュリティの確保・動線の整理等を検討した結果、特別職室等を4階に配置したものです。</p>
<p>本来の庁舎機能3層の間に図書館機能を1層挟み込むことで4層とし、経済的な合理性のある構成となっていると思うが、庁舎機能が2階に図書館を設置することで分断されているのは違和感がある。(先入観かもしれない)</p>	<p>一方、新図書館については、図書館の来館者や新庁舎の来庁者、職員の利用など、多様な市民の利用を誘発し、時間・曜日の変化による流動性のある活発な利用状況が期待できると考えており、賑わいの創出等の観点から2階に配置する計画としております。</p>

※ いただいたご意見につきましては、一部要約させていただいております。

5. 外構計画について

意見の内容	意見に対する市の考え方
市道善通寺一高西側線沿いにある桜以外の樹木については、新庁舎整備を機に移設等の検討をお願いしたい。	敷地内の緑化については、環境への配慮や緑化に関する計画、基準等を参考に、維持管理等も考慮しながら検討してまいります。
庁舎入口まで、大型トラックで物資が運べるように計画してほしい。	大型観光バスや緊急車両の進入等について検討を行い、一定以上の幅員は確保しておりますが、いただいたご意見を参考に、運用面も含め引き続き検討してまいります。
総合会館と駐車場を一緒に使えるようにする。	
敷地北側の市民広場にトイレを設置するようになっていないが、子どもや高齢者には庁舎内や敷地東側にあるトイレが少し遠いように思うので作ってほしい。	市民広場へのトイレ設置は考えていませんが、新庁舎1階に配置するトイレを市役所の閉庁時にも使用できるよう、運用面も含め、今後具体的に検討を進めてまいります。
2階図書館への大階段には踊り場や手すりが必要と考える。	新庁舎正面玄関前は、庁舎と旧善通寺偕行社前広場とのやわらかい接点となる空間創出を目指しており、いただいたご意見を踏まえ、引き続き実施設計において検討を進めてまいります。
外部より2階図書館に上っていく直通階段は、屋根がほしいところだが、少なくとも踊り場を設けて上がりやすくしてほしい。	
2階図書館へ昇る屋外階段に雨天でも利用できるように屋根を付帯してはどうか。	
駐車場が三分離されているようだが、歩行者通路を横切っても構内で車の移動ができるよう一体にすべきではないか。	駐車場については、駐車しやすい車両動線や、歩行者にやさしい歩車分離を計画してまいります。
車で来場する場合、駐車場からの距離が遠いのではないか。	建物正面玄関の車寄せや多目的駐車場に雨避けの庇を計画しております。駐車場から新庁舎までの庇等につきましては、費用面等を含め、実施設計において引き続き検討してまいります。

※ いただいたご意見につきましては、一部要約させていただいております。

意見の内容	意見に対する市の考え方
<p>現在、市役所に来た際は、駐車場に入るたびに整理券を渡される。開放すべき場であるのに、なぜこのようなチェックが必要なのか不可解だと思っている。この整理券を渡して回収するだけのために人が配置されており、税金の無駄遣いのような気がしてならない。毎回このようなチェックをされるのは煩雑であるし、経費の無駄遣いであるため、廃止してほしい。なお、これは庁舎建設を待たずに実現できるものである。</p> <p>庁舎のセキュリティについては確保すべきだが、市民の利便性を高めることも重要である。</p>	<p>市庁舎という公共施設の特徴を踏まえ、市民の皆さんの利便性の向上につながるよう、いただいたご意見を参考に、実施設計において引き続き検討してまいります。</p>

※ いただいたご意見につきましては、一部要約させていただいております。

6. 防災計画について

意見の内容	意見に対する市の考え方
南海トラフ大地震に備え、庁舎のガラス類は合わせガラスや飛散防止フィルムを貼ったガラスとする。	災害発生時の迅速な初動や、災害後の円滑な復旧や復興、市民生活に直結した行政サービスを継続するため、浸水対策や非常用発電機の整備、災害時の職員支援など、防災拠点に不可欠な機能を、大規模災害時にあっても発揮できる計画としております。 いただいたご意見を参考に、実施設計において引き続き検討してまいります。
災害対策本部の近くに宿泊設備を設け、職員が迅速に対応できるようにする。	
災害対策本部スペースについては、消防をはじめ、自衛隊、警察等と一体となり諸活動を行うことから、情報共有等、円滑な対応が可能な広さを確保してほしい。	
駐車場中央部に大型便所（対応数を多く）を設置し、緊急時に備えてはどうか。（普段は一部を使用できるようにする。）	
防災・災害対策時に必要な執務室・作業場・資材庫等を機能的に配置する。（1階に配置する。）	
防災用機材保管庫、非常食、非常時用備品、避難所設営用機材など、1カ所に集めて保管・運用する施設等を設置してはどうか。	本市では、災害に備え、避難者の方々のための非常用の食糧や資機材を、市内各地域の小中学校及び公民館などに計画的に備蓄しています。

※ いただいたご意見につきましては、一部要約させていただいております。

7. 環境計画について

意見の内容	意見に対する市の考え方
<p>地熱及び太陽熱を利用できる設計とする。</p> <p>【理由】</p> <p>コスト面から言えば高くつくし、熱効率もさほど高くはないが、災害時・緊急時に当座の電源を確保できる。市民の救助、復興の拠点となる庁舎には自家発電機能は不可欠である。</p>	<p>新庁舎建設にあたっては、新技術の情報収集に努めながら、取り入れられる技術を検討しており、基本設計では、自然採光・自然通風・井水利用・地域産木材の活用等の自然エネルギー利用を行い、省エネルギー・省資源を図っています。</p> <p>本格的に地熱及び太陽熱を利用するためには、イニシャルコストが高くなり、ライフサイクルコスト全体で見た効果が期待できないことから採用を見送っています。</p>

※ いただいたご意見につきましては、一部要約させていただいております。

8. その他

意見の内容	意見に対する市の考え方
<p>新庁舎の大きさを決める根拠はどうか。人口減、少子化、高齢化等は考慮しているか。</p>	<p>新庁舎建設にあたっては、待合スペースの狭さの解消、プライバシーへの配慮、防災機能の確保など、現在不足している庁舎機能を充実させ、市民の皆さんに対して十分な利便性や快適性を提供していくことが重要であると考えています。</p>
<p>新図書館の大きさはどのように決めたのか。</p>	<p>こうした中、市民の皆さんのご意見や市議会での議論を踏まえ策定した「新庁舎建設基本計画」及び「新図書館建設基本計画」</p>
<p>歳入と歳出はバランスがとれているか。個人は債権・債務を放棄して終わりかもしれないが、国や市町村はそれができない。子孫に債務を残すのは最悪の手段。人口増、歳入増を考えて歳出を考えるならばいいが、命に関わるもの以外は歳出削減が最大の責務。</p>	<p>では、職員数や人口、類似人口規模の自治体実績等を参考に、新庁舎の延床面積を約7,500㎡、新図書館の延床面積を約2,300㎡として計画したところでは、</p>
<p>便利さしかり、議員削減、職員の作業見直し、公民館・総合会館の業務重複の見直し、煙草をのむには大きい時間の浪費を伴う。出張方法の再考など、民間ベースで物を考える。職員、議員の出張は従来の慣習にとらわれる事なく計画すべき。</p>	<p>また、善通寺市においては今後急速に少子高齢化が進行することが予想されておりますが、一方で、社会情勢の変化によって高度化・多様化する市民ニーズに対し、迅速で的確な対応が求められます。その変化に対応するための制度の見直しや新たな行政需要が生じる可能性があるとともに、</p>
<p>公民館、総合会館の業務重複の見直しなどなど。企業誘致によって収入増の計画がなくして歳出最高は論外。一時、赤字財政の削減が図られたが、もとに戻っているように感じる。子孫に赤字を残さないのが現在の市民、職員、議員の最大の義務だ。</p>	<p>地方分権の一層の拡充など、地方自治体を取り巻く環境の変化は今後も続くものと考えられます。</p>
	<p>新庁舎建設にあたっては、経済的で柔軟性のある庁舎とすることは基本計画にも掲げているところですが、今後、実施設計を進めていく中においても、引き続き新庁舎のライフサイクルコストの縮減を図るとともに、様々な環境の変化にも対応できる施設計画としていきたいと考えています。</p>

※ いただいたご意見につきましては、一部要約させていただいております。

意見の内容	意見に対する市の考え方
<p>「市民に開かれた施設であること」が計画の柱の1つとされているが、市議会が4階に入ることとなっている。これまでどおり、傍聴は法令によって自由にする必要があることと思うが、この機に議会中継機能を付加してみてはどうか。市議会の中継（生中継・録画）をホームページ上でやっている自治体が市レベルでは善通寺市、さぬき市以外は全て実施済みである。さぬき市ではケーブルテレビで放送しているため、実質、市では議会をテレビ等で公開していないのは善通寺市のみとなる。</p> <p>市民への開かれた議会、情報提供という意味でも、議会中継を誰でも閲覧可能なホームページで公開することは、他の自治体の事例からしても重要で、遅れをとっているという状況である。善通寺市はケーブルテレビも入っていないので、テレビ中継もなく、現状では議会当日に来庁して傍聴することしかできないため具体的かつ詳細な状況は、そうしなければ分からないものとなっており、他の自治体との格差がある状況が発生している。市政に関心を持ってもらおうという意味でも重要である。</p> <p>現状で、公開されている議事録を読むのは労と時間を要するし、それだけでは伝わらないこともあるので、この機に検討して実施すべきではないか。公開が進んでいる自治体では、「予算特別委員会」「決算特別委員会」も中継しており、三木町でも実施済みである。</p>	<p>議会中継機能につきましては、議会システムを考える中で、必要性等を含め、引き続き検討してまいります。</p>

※ いただいたご意見につきましては、一部要約させていただいております。

意見の内容	意見に対する市の考え方
<p>庁舎建設を計画するうえで重要な力点は、「職員が働く場所」をいかに考えて建物を設計するかという計画が重要であると思う。一般的に、自治体の予算は人件費にかなりのウエイトを占めている。市の職員に多額の予算措置がある以上、職員の能力をフルに活用できる、気持ちよく働ける庁舎を建設するために、運用面でも工夫が必要であると思う。</p> <p>その点については、職員から意見を募っており、計画されていることと察するが、「普通寺市新庁舎建設基本計画」の3導入機能の4執務機能の3文書管理のなかで次のように述べられている。</p> <p>「文書量の削減により、事務効率の向上を図ることができるように、文書の在り方について検討」とあり、また「整理しやすく、検索しやすい書庫を整備します。」とある。</p> <p>もう実施しているかもしれないが、「電子決裁」や「電子文書による保管」を検討してはどうか。紙による出力を減らすことは、執務スペースも広がり、エコオフィスにもつながり、経費削減となる。運用面で例外をつくらず、全職員、市長や議長、教育長まで統一して運用することが求められるが、慣れてしまえば問題ないと考える。</p> <p>新庁舎建設を機に、これらも検討すると内部事務の効率化やそれ以上のメリットがあるが、検討状況はどうか。</p>	<p>新庁舎の建替えは、市民サービス向上を図るための業務改善を行う、絶好の機会であることから、「建物が新しくなっただけでなく、中身も変わった、サービスがとてよくなった」と感じてもらえることを目指し、職員の資質向上の取組を進めていきたいと考えています。</p> <p>執務環境の改善を図ることは、円滑な市民サービス提供の上でも必須でありますので、文書管理やオフィスレイアウト等を改善していくとともに、将来の行政需要や機構改革に柔軟に対応できる計画となるよう、実施設計を進める中で検討していきます。</p>
<p>AIを活用した新庁舎について、検討状況と、これらの将来的な展望を踏まえた設計となっているか。</p>	
<p>住民票発行について、コンビニで取得可能なサービスが始まるとのことだが、所得証明、印鑑証明など拡大する方向はあるか。これらの普及拡大は、来庁者の減少によるコストカットが望める。これらの将来性を踏まえた設計となっているか。</p>	

※ いただいたご意見につきましては、一部要約させていただいております。

意見の内容	意見に対する市の考え方
<p>〈文化の継承とメディア利用の多様化・自由化〉</p> <p>1. 目的に応じた資料の選定評価と保管方法</p> <p>①単体保存 現状を伝承する記録保存。基礎資料を長期的に、より正確に保存。</p> <p>②集合保存 関連資料を集合させた記録保存。(メディアの表現に対応し、利用する資料)</p> <p>③構成保存 プロデュースされた記録保存。 (ア)1つの目的に対し、多様な資料をデータ化 (イ)1つの体系的なコンテンツに構成</p> <p>2. 資料の選定評価と検討項目</p> <p>①保管・流通利用の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成目的に応じた資料保存 ・記録された博物館、学校等、各分野でのデジタルアーカイブの利用を実践するために、実物・体験・図書とデジタルアーカイブが、全体的提示システムとして融合し、教育的に体系化されたシステムであること。 <p>②慣習・権利・利益</p> <ul style="list-style-type: none"> ・著作権、プライバシー保護、所有権 ・素材(資料)の選定にあたり、配慮された資料の利用環境で、実物体験などの様々な資料等の補助資料として既存の資料とデジタルアーカイブの融合が可能であること。 <p>③社会的背景の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルアーカイブのより良い作成と利用のために、評価と改善が欠かせない。 ・メディア利用の自由化、開放とは、利用者主体のメディア利用へのつながり、利用者の希望するメディアに変換することである。(文章の音声化、静止画の映像化、文字の拡大・縮小など) <p>④文化的内容の適否</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベースの提示例 (ア)国指定文化財 	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き新図書館の運営方針等について検討を進めてまいります。</p>

※ いただいたご意見につきましては、一部要約させていただいております。

<p>(イ) 標本・資料（統合/地域）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保管に適するか否かを文化・学術的視点から評価し、選定 ・単独でのデータ変更、追加、関連性の工夫・処理 ・コンテンツ型の提示例 <p>(ア) 動画、静止画と文字資料の組み合わせ</p> <p>(イ) 通信メディアと印刷物の関連性</p> <p>⑤利用者の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の理解度に対する評価の調査・考察・分析（アンケート等） ・利用者の専門性、利用対象者の特性を知る。 ・利用可能な範囲で障害となる選定を理解する。 ・利用者が求める提示を行うために、マルチメディア機能を重視する。（電子黒板、情報端末の利用・開発） <p>⑥利用環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提示の計画と方法 <p>(ア) usability（使いやすさ）：簡単な操作であるかどうか</p> <p>(イ) accessibility（近づきやすさ）：アクセス可能であるかどうか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告活動、紙資料、ソフト使用、コンテンツ、印刷物、実体験など <p>⑦保管と安全上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEB ページ画面の選択資料 <ul style="list-style-type: none"> →メディア複合的利用（Hybrid Media） (ア) 印刷資料 (イ) 動画資料 (ウ) 音声資料 <ul style="list-style-type: none"> ・習慣化することで一体化し、利用目的に応じた標準的な評価システムの構成。一定の質的保障ができるデジタル素材の提供が可能となる。 <p>3. 新しいデジタルアーカイブの展開</p> <p>かつての現物としていた対象物を、最近のメディア発達により、多様なメディアが流通する中から、デジタルアーカイブとして記録・保管することで、そうすべき情報を選定評価し、必要に応じ</p>	
---	--

※ いただいたご意見につきましては、一部要約させていただいております。

<p>て検討する。課題として、多様なメディアを利用した教材作成のための選定評価の観点や新しい資料活用について、各メディア間は相互に変換し、利用する。例えば、書籍、教科書のデジタル化は、紙の印刷物と同じ内容の資料や電子書籍（デジタル教科書）となり、図書の2次利用である。教育メディアの環境づくりは、電子黒板、教育用メディア端末、印刷メディアを選択、組み合わせることが実践的な教育用コンテンツの開発につながる。</p>	
---	--

9. 善通寺市新庁舎建設基本設計（案）との関係が見られないもの

意見の内容	意見に対する市の考え方
手話ができる職員を確保してほしい。	市政の推進に関する貴重なご意見をありがとうございます。
点字・音声で書類が分かるようにしてほしい	今回のパブリックコメントは「善通寺市新庁舎建設基本設計（案）」の内容に関するご意見をいただき、必要に応じて計画案の内容を変更する（意見を反映させる）ことを目的としておりますので、何卒ご理解をお願いいたします。
介護資格のある職員を確保してほしい。（排泄等の身体介護）	
県の証紙を販売してほしい。必要時 JA まで行かないと無い。	

※ いただいたご意見につきましては、一部要約させていただいております。